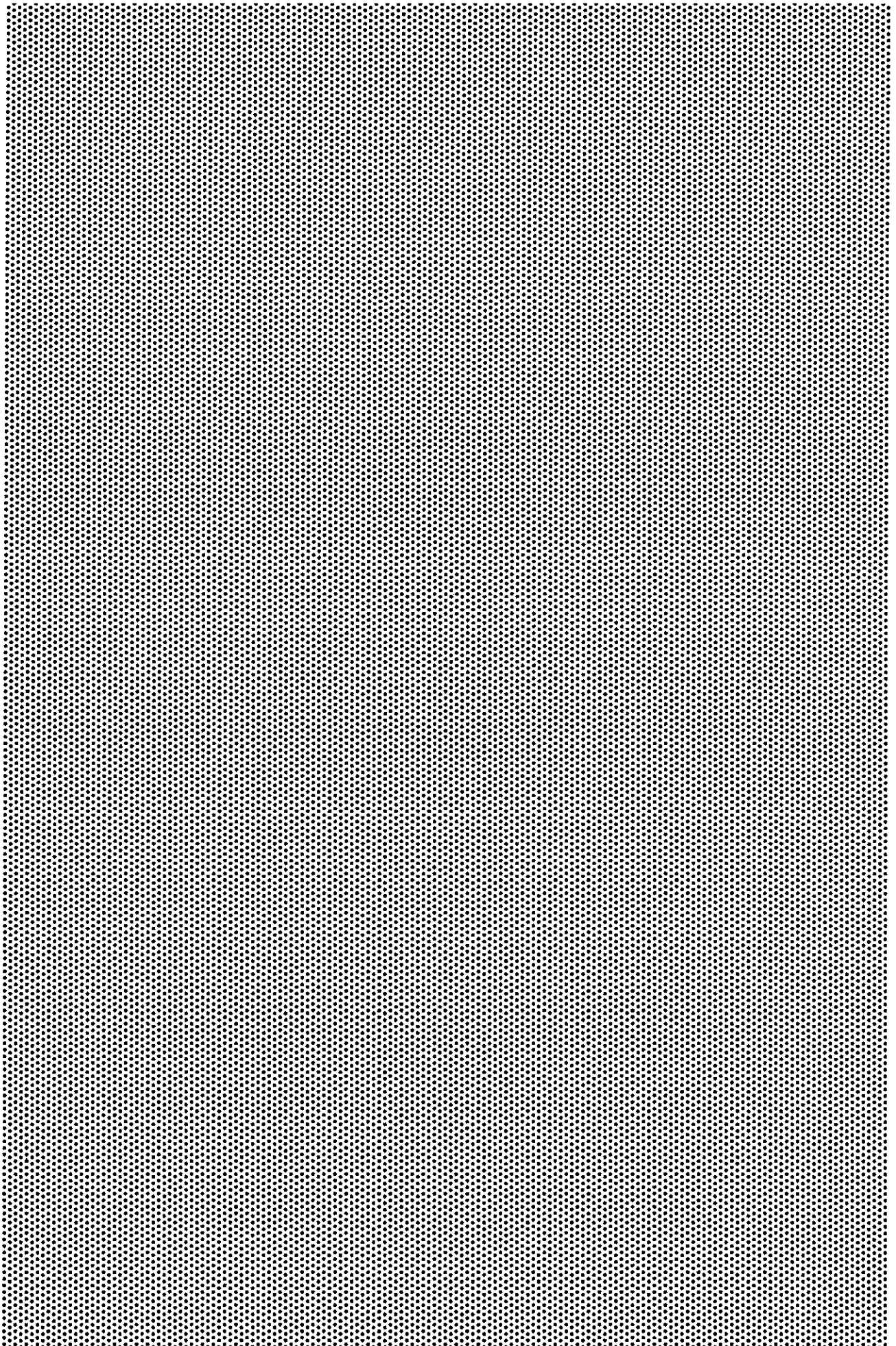


令和5年度（令和4年度実施）
高知県公立学校教員採用候補者選考審査
筆記審査（教職・一般教養）

受審番号		氏名	
------	--	----	--

【注意事項】

- 1 審査開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見ないでください。
- 2 解答用紙（マークシート）は、下記に従って記入してください。
 - 記入は、HBの鉛筆を使用し、枠からはみ出さないよう丁寧にマークしてください。
 - 訂正する場合は、消しゴムで完全に消してください。
 - 氏名、受審する教科・科目、受審種別を、該当する欄に記入してください。
 - 受審番号の欄には、受審票を確認のうえ、受審番号（5桁）を記入してください。また、併せて、受審番号欄の該当する数字をマークしてください。
 - 解答は、解答用紙の該当する選択肢の記号をマークしてください。
- 3 筆記審査（教職・一般教養）が終了した後、解答用紙のみ回収します。受審者は、審査室内のすべての解答用紙が回収された後、監督者から指示があれば、この問題冊子を、各自、持ち帰ってください。



次の文は、「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示）、「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示）、「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示）、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」（平成29年4月告示）、「特別支援学校高等部学習指導要領」（平成31年2月告示）の前文の一部である。文中の（①）～（③）に該当する語句を、下の1～9から一つずつ選びなさい。

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と（①）を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の（②）を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、（③）の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

- | | | | |
|--------|------|------|------|
| 1 人権 | 2 教養 | 3 世界 | 4 価値 |
| 5 技能 | 6 尊厳 | 7 技術 | 8 地球 |
| 9 国際社会 | | | |

問1 （①）

問2 （②）

問3 （③）

次の問4～問9の文は、法令の条文の一部である。(①)～(⑥)のそれぞれに該当するものを、各文の下に示した1～4から一つずつ選びなさい。

問4 すべて公務員は、(①)の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。

(日本国憲法第15条第2項)

- 1 国民のため
- 2 全体
- 3 住民のため
- 4 国

問5 すべて国民は、ひとしく、その(②)に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

(教育基本法第4条)

- 1 能力
- 2 個性
- 3 学力
- 4 進路

問6 市町村の教育委員会は、次に掲げる行為の一又は二以上を繰り返し行う等性行不良であつて他の児童の教育に妨げがあると認める児童があるときは、その保護者に対して、児童の(③)を命ずることができる。

- 一 他の児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為
- 二 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為
- 三 施設又は設備を損壊する行為
- 四 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為

(学校教育法第35条)

- 1 停学
- 2 別室登校
- 3 出席停止
- 4 家庭謹慎

問7 小学校の教育課程については、この節に定めるもののほか、教育課程の（④）として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする。

（学校教育法施行規則第52条）

- 1 目標
- 2 基本
- 3 指針
- 4 基準

問8 （⑤）は、感染症にかかっている、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

（学校保健安全法第19条）

- 1 校長
- 2 養護教諭
- 3 学校医
- 4 学校の設置者

問9 教育公務員は、その（⑥）を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

（教育公務員特例法第21条）

- 1 職責
- 2 職務
- 3 責任
- 4 業務

問10 次の教育・学習方法とそれを考案した学者の組み合わせとして誤っているものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 プログラム学習 _____ パーカー (Parker, F.W.)
- 2 発見学習 _____ ブルーナー (Bruner, J.S.)
- 3 問題解決学習 _____ デューイ (Dewey, J.)
- 4 ドルトン・プラン _____ パークースト (Parkhurst, H.)
- 5 プロジェクト・メソッド _____ キルパトリック (Kilpatrick, W.H.)

問11 今日の教科書には多くの写真や図版が掲載されていて、直観的に学習できるよう工夫されているが、かつての教科書は文字が主体であった。世界で初めて挿絵のついた教科書『世界図絵』や『大教授学』等を著して、その後の教育方法に大きな影響を与えた人物として正しいものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 コメニウス (Comenius, J.)
- 2 ルター (Luther, M.)
- 3 ツヴィングリ (Zwingli, H.)
- 4 エラスムス (Erasmus, D.)
- 5 ロック (Locke, J.)

問12 「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」(令和3年3月改訂版 文部科学省)において示されている内容として誤っているものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 教科書は、各教科等の学習における主たる教材として法律による使用義務が課せられ、基礎的・基本的な教育内容の履修を保障するものである。
- 2 新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、障害等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のため、一定の基準の下で、必要に応じ、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用することができることとなった。
- 3 学習者用デジタル教科書は、紙の教科書と同一の内容がデジタル化された教材であり、教科書発行者が作成するものである。このため、動画・音声やアニメーション等のコンテンツは、学習者用デジタル教科書には該当しない。
- 4 義務教育諸学校においては、市区町村教育委員会が申請すれば、紙の教科書と同様に学習者用デジタル教科書も無償給与される。
- 5 特別な配慮を必要とする児童生徒等に対し、文字の拡大や音声読み上げ等により、その学習上の困難の程度を低減させる必要がある場合には、教育課程の全部においても、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。

問13 次の文は、認知能力の発達について述べたものである。文中の(①)～(③)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

ピアジェの認知発達理論において、第3の発達期を(①)期という。この時期には、さまざまな論理操作が可能になる。この時期に可能になることの例として、系列化、クラス化、保存性等が挙げられる。また、この時期には、3つの山問題で自分の視点だけでなく、少なからず他者の視点に立って物事を考えることができるようになることに示されるような(②)が可能になるとされている。そして、ピアジェの認知発達理論における、発達期の最終段階である(③)期では、可能性の問題について論じたり、仮説検証的な推理を行ったりすることができることとされる。

- 1 ① 脱中心化 ② 転導推理 ③ 具体的操作
- 2 ① 具体的操作 ② 転導推理 ③ 形式的操作
- 3 ① 具体的操作 ② 脱中心化 ③ 形式的操作
- 4 ① 形式的操作 ② 転導推理 ③ 脱中心化
- 5 ① 形式的操作 ② 脱中心化 ③ 具体的操作

問14 心理学における問題解決に関する次の文中の (①) ~ (③) に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1~5から一つ選びなさい。

人間が問題解決のために用いる方略は、(①) と (②) とに大別できる。前者は、時間がかかっても、一連の規則的な手続きをとることで問題を確実に解決する方法である。後者は、経験に基づいて効率的に問題を解決しうる手続きをとる方法である。

また、人の問題解決を妨げる要因として、特定の解決方法に固着してしまうことが挙げられる。シルヴェイラ (Silveira) やアンダーソン (Anderson) が行った研究では、「安いネックレス問題」と呼ばれる課題を実験参加者に解かせ、問題を30分間連続して考え続ける場合と、中休みを入れた場合を比較した。その結果、中休みを入れた人の方が、連続して問題に取り組んだ人よりも、正解率が高かった。これは、問題解決に没頭した後に、休憩や問題とはあまり関係のない活動を間に挟むことで解決策が見いだされることを示した知見といえる。このような現象を、(③) と呼ぶ。

- | | | | |
|---|---------------|----------------|------------|
| 1 | ① ヒューリスティックス | ② アルゴリズム | ③ 雰囲気効果 |
| 2 | ① フット・イン・ザ・ドア | ② ドア・イン・ザ・フェイス | ③ プライミング効果 |
| 3 | ① フット・イン・ザ・ドア | ② ヒューリスティックス | ③ 雰囲気効果 |
| 4 | ① アルゴリズム | ② ドア・イン・ザ・フェイス | ③ プライミング効果 |
| 5 | ① アルゴリズム | ② ヒューリスティックス | ③ 孵化効果 |

問15 日本の初代文部大臣である森有礼に関する記述のうち、誤っているものを、次の1~5から一つ選びなさい。

- 1 福沢諭吉などと共に「明六社」を創設し、機関誌「明六雑誌」を創刊した。
- 2 教育令を廃止して、学校種別にそれぞれの学校令を制定した。
- 3 教員養成のため、師範学校制度を設立し、高等師範学校と尋常師範学校の二段階にした。
- 4 元田永孚と共に儒教を核とする道徳教育を推し進めた。
- 5 教育による愛国心の育成を重視し、学校における軍隊式教育や軍事訓練を奨励した。

問16 次の文は、ある教育者の墓石に刻まれた銘文である。この人物として正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

1746年1月12日チューリッヒに生まれ
 1827年2月17日ブルックに没す
 ノイホーフにおいては貧民の救助者
 リーンハルトとゲルトルートにおいては民衆への説教者
 シュタンツでは孤児の父
 ブルクドルフとミュンヒェンブッフゼーにおいては新しい民衆学校の創設者
 イヴェルドンにおいては人類の教育者
 人間 キリスト者 市民
 おのれを捨ててすべてを他の人のためにす
 彼の名に祝福あれ

- 1 ヘルバルト (Herbart, J. F.)
- 2 ペスタロッチ (Pestalozzi, J. H.)
- 3 ドクロリ (Decroly, O.)
- 4 フレーベル (Fröbel, F.)
- 5 フェレンベルク (Fellenberg, P. E.)

問17 「障害者の権利に関する条約」(平成26年批准)第24条は、教育についての障害者の権利を認めた上で、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保することを締約国に求めているが、その権利の実現に当たり、締約国が確保する項目に該当しないものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 障害者が障害に基づいて一般的な教育制度から排除されないこと及び障害のある児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。
- 2 障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること。
- 3 個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。
- 4 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること。
- 5 障害者の教育施設において、障害者がその障害に適合する最も効果的で個別化された教育支援措置がとられること。

問18 次の文は、「学校教育法」の「第8章 特別支援教育」の条文の一部である。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

第72条

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、(①)、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し(②)ために必要な知識技能を授けることを目的とする。

第73条

特別支援学校においては、(③)の定めるところにより、前条に規定する者に対する教育のうち当該学校が行うものを明らかにするものとする。

第75条

第72条に規定する視覚障害者、聴覚障害者、(①)、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、(④)で定める。

- | | | | | |
|---|---------|----------|----------|------|
| 1 | ① 知的障害者 | ② 社会参加する | ③ 都道府県知事 | ④ 省令 |
| 2 | ① 知的障害者 | ② 自立を図る | ③ 文部科学大臣 | ④ 政令 |
| 3 | ① 知的障害者 | ② 社会参加する | ③ 文部科学大臣 | ④ 省令 |
| 4 | ① 発達障害者 | ② 自立を図る | ③ 都道府県知事 | ④ 省令 |
| 5 | ① 発達障害者 | ② 社会参加する | ③ 文部科学大臣 | ④ 政令 |

問19 次の文は、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和3年6月 文部科学省）の「第1編 障害のある子供の教育支援の基本的な考え方」の一部である。文中の（①）～（④）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

障害のある子供一人一人の教育的ニーズを把握・整理し、適切な指導及び必要な支援を図る特別支援教育の理念を実現させていくためには、早期からの教育相談・支援、就学相談・支援、就学後の継続的な教育支援の全体を「（①）教育支援」と捉え直し、個別の教育支援計画の作成・活用等の推進を通じて、子供一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図ることが、今後の特別支援教育の更なる推進に向けた基本的な考え方として重要である。

<中略>

合理的配慮の充実を図る上で、基礎的環境整備の充実は欠かせない。そのため、必要な財源を確保し、国、都道府県、市区町村は、（②）システムの構築に向けた取組として、基礎的環境整備の充実を図っていく必要がある。

また、令和3年4月には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（（③）法）」の改正法の施行等により、一定規模以上の新築等を行う場合に（③）基準適合義務の対象となる施設に、従来対象だった特別支援学校に加え、公立小中学校等が追加された。こうした法改正等も踏まえ、特別支援学校の基礎的環境整備の維持・充実を図りつつ、特別支援学校以外の学校の基礎的環境整備の充実を図ることが重要である。同時に、基礎的環境整備を進めるに当たって、（④）の考え方も考慮しつつ進めていくことが重要である。

- | | | | |
|---|------------------------|-------------|-----------|
| 1 | ① 一貫した
④ ユニバーサルデザイン | ② インクルーシブ教育 | ③ バリアフリー |
| 2 | ① 一貫した
④ ダイバーシティ | ② 統合教育 | ③ 生活機能円滑化 |
| 3 | ① 一貫した
④ ダイバーシティ | ② インクルーシブ教育 | ③ バリアフリー |
| 4 | ① 発展的な
④ ユニバーサルデザイン | ② 統合教育 | ③ 生活機能円滑化 |
| 5 | ① 発展的な
④ ダイバーシティ | ② インクルーシブ教育 | ③ バリアフリー |

問20 「小学校学習指導要領」(平成29年3月告示)の「第6章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容」,「中学校学習指導要領」(平成29年3月告示)の「第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容」,「高等学校学習指導要領」(平成30年3月告示)の「第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容」において学級活動(高等学校では「学級」を「ホームルーム」に読み替える。)の内容として示されている3つの活動に該当しないものを,次の1~4から一つ選びなさい。

- 1 学級や学校における生活づくりへの参画
- 2 学校行事への協力
- 3 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- 4 一人一人のキャリア形成と自己実現

問21 次の文は,「小学校学習指導要領」(平成29年3月告示)の「第6章 特別活動 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」,「中学校学習指導要領」(平成29年3月告示)の「第5章 特別活動 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」,「高等学校学習指導要領」(平成30年3月告示)の「第5章 特別活動 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の一部である。文中の(①)~(③)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを,下の1~5から一つ選びなさい。

※文中の「児童」は,「中学校学習指導要領」,「高等学校学習指導要領」では「生徒」となる。

- 1 指導計画の作成に当たっては,次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 特別活動の各活動及び学校行事を見通して,その中で育む資質・能力の育成に向けて,児童の(①)で深い学びの実現を図るようにすること。その際,よりよい人間関係の形成,よりよい集団生活の構築や(②)及び自己実現に資するよう,児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ,様々な集団活動に自主的,実践的に取り組む中で,互いのよさや個性,多様な考えを認め合い,等しく(③)に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

- | | | | |
|---|-----------|----------|--------|
| 1 | ① 主体的・創造的 | ② 社会への参画 | ③ 意思決定 |
| 2 | ① 主体的・対話的 | ② 社会への協力 | ③ 意思決定 |
| 3 | ① 主体的・創造的 | ② 社会への参画 | ③ 合意形成 |
| 4 | ① 主体的・対話的 | ② 社会への協力 | ③ 合意形成 |
| 5 | ① 主体的・対話的 | ② 社会への参画 | ③ 合意形成 |

問22 次の文は、「いじめ防止対策推進法」の条文の一部である。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

第2条

この法律において「いじめ」とは、(①)等に対して、当該(①)等が在籍する学校に在籍している等当該(①)等と一定の人的関係にある他の(①)等が行う心理的又は(②)な影響を与える行為((③)を通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった(①)等が心身の(④)を感じているものをいう。

- | | | | | |
|---|------|-------|-----------|--------|
| 1 | ① 児童 | ② 物理的 | ③ インターネット | ④ 苦痛 |
| 2 | ① 児童 | ② 身体的 | ③ インターネット | ④ ストレス |
| 3 | ① 児童 | ② 物理的 | ③ SNS | ④ ストレス |
| 4 | ① 生徒 | ② 身体的 | ③ SNS | ④ 苦痛 |
| 5 | ① 生徒 | ② 物理的 | ③ インターネット | ④ ストレス |

問23 次の文のような状況にある子どもたちの名称として正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている
- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

- 1 チャイルドケア
- 2 チャイルドマインダー
- 3 チャイルドアビューズ
- 4 ヤングケアラー
- 5 アダルトチルドレン

問24 次の文は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の条文の一部である。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

第3条

国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、(①)その他の様々な場を通じて、国民が、その(②)に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを(③)ことができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の(④)の確保を旨として行われなければならない。

- | | | | | |
|---|------|--------|--------|-------|
| 1 | ① 法人 | ② 発達段階 | ③ 実践する | ④ 平等性 |
| 2 | ① 職域 | ② 発達段階 | ③ 体得する | ④ 中立性 |
| 3 | ① 法人 | ② 年齢 | ③ 体得する | ④ 中立性 |
| 4 | ① 職域 | ② 年齢 | ③ 体得する | ④ 平等性 |
| 5 | ① 法人 | ② 発達段階 | ③ 実践する | ④ 中立性 |

問25 次の文は、「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～」(令和3年3月 学校教育における人権教育調査研究協力者会議)の一部である。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

人権教育は、学校の(①)を通じて推進することが大切であり、そのためには、人権尊重の(②)に立つ学校づくりを進め、人権教育の充実を目指した教育(③)の編成や、人権尊重の理念に立った生徒指導、人権尊重の視点に立った(④)経営等が必要である。

- | | | | | |
|---|----------|------|------|------|
| 1 | ① 教育活動全体 | ② 精神 | ③ 目標 | ④ 学級 |
| 2 | ① 道徳科の授業 | ② 信念 | ③ 目標 | ④ 学級 |
| 3 | ① 教育活動全体 | ② 信念 | ③ 課程 | ④ 学校 |
| 4 | ① 道徳科の授業 | ② 信念 | ③ 課程 | ④ 学校 |
| 5 | ① 教育活動全体 | ② 精神 | ③ 課程 | ④ 学級 |

問26 次の文は、人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん～気付きから行動へ～実践・指導事例集」（令和3年3月 高知県教育委員会）の一部である。文中の（①）～（④）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があり、どのような時でも正しい情報と適切な知識のもと（①）に状況を判断し、自分も他者の人権も尊重して行動していくことが重要です。

学校においては、感染拡大を未然に防ぐために、学校生活や授業等においても新たな方法による教育活動を実施していくとともに、教職員一人一人が偏見や差別から児童生徒を守るとともに、人権が尊重された学校・学級づくりに取り組んでいくことが求められています。

<中略>

コロナ禍においては、これまで行われてきた授業でのペア・グループ学習や、友達との身体接触を伴う活動・遊び等、豊かな学びやよりよい（②）を育む活動を十分にできない状況にあります。

また、児童生徒に対する行動制限や禁止のみの指導が、時には「マスクの着用や手指の消毒をしていない人」や「ソーシャルディスタンスをとっていない人」などに対する（③）な反応や、それらの人に対する悪口や誹謗中傷となる状況が生じる可能性もあります。それらは、偏見やいじめ・差別につながる可能性があります。学校においては、児童生徒の実態や発達段階に応じて、学校全体で新たな指導方法を工夫するとともに、教育環境等の整備に努める必要があります。「ソーシャルディスタンス」という物理的距離をとらなければならない今こそ、自他を尊重する「（④）」の育成に努めるとともに、「心の距離」を縮めるような実践が重要となります。

- | | | | | |
|---|------|--------|-------|--------|
| 1 | ① 正確 | ② 人格 | ③ 過剰 | ④ 人権意識 |
| 2 | ① 正確 | ② 人間関係 | ③ 拒絶的 | ④ 人権意識 |
| 3 | ① 冷静 | ② 人間関係 | ③ 過剰 | ④ 人権感覚 |
| 4 | ① 冷静 | ② 人間関係 | ③ 拒絶的 | ④ 人権感覚 |
| 5 | ① 正確 | ② 人格 | ③ 拒絶的 | ④ 人権意識 |

問27 次の文は、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月 中央教育審議会）の一部である。文中の（①）～（④）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が（①）学習者として学び続けていけるようになっているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「（②）」を充実することが必要である。この「（②）」の在り方を、より具体的に示すと以下のとおりである。
- 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「（③）」が必要である。
- 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の（④）」も必要である。

- | | | | | |
|---|--------|-----------|----------|-------|
| 1 | ① 主体的な | ② 学習の個別化 | ③ 計画の柔軟化 | ④ 多様化 |
| 2 | ① 自立した | ② 個に応じた指導 | ③ 指導の個別化 | ④ 個性化 |
| 3 | ① 主体的な | ② 学習の個別化 | ③ 指導の個別化 | ④ 多様化 |
| 4 | ① 自立した | ② 個に応じた指導 | ③ 計画の柔軟化 | ④ 個性化 |
| 5 | ① 主体的な | ② 個に応じた指導 | ③ 計画の柔軟化 | ④ 多様化 |

問28 次の文は、「教育の情報化に関する手引」（令和元年12月 文部科学省）の一部である。
文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の
1～5から一つ選びなさい。

「情報活用能力」は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ（ ① ）活用して、問題を発見・解決したり（ ② ）を形成したりしていくために必要な資質・能力である。より具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、（ ③ ）等に関する資質・能力等も含むものである。

このような情報活用能力を育成することは、将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と（ ④ ）し、新たな価値の創造に挑んでいくために重要である。また、情報技術は人々の生活にますます身近なものとなっていくと考えられるが、そうした情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにしていくことも重要となる。

- | | | | | |
|---|--------|---------|---------|------|
| 1 | ① 積極的に | ② 価値観 | ③ 豊かな感性 | ④ 協働 |
| 2 | ① 効果的に | ② 価値観 | ③ 豊かな感性 | ④ 議論 |
| 3 | ① 積極的に | ② 自分の考え | ③ 豊かな感性 | ④ 協働 |
| 4 | ① 効果的に | ② 自分の考え | ③ 情報モラル | ④ 協働 |
| 5 | ① 効果的に | ② 価値観 | ③ 情報モラル | ④ 議論 |

問29 次の文は、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月 文部科学大臣決定（最終改定 平成29年3月））の一部である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より（ ① ）ないじめの問題克服のためには、全ての児童生徒を対象としたいじめの（ ② ）の観点が必要であり、全ての児童生徒を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる（ ③ ）のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるために、関係者が一体となった継続的な取組が必要である。

このため、学校の教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、児童生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが必要である。また、いじめの背景にある（ ④ ）等の要因に着目し、その改善を図り、（ ④ ）に適切に対処できる力を育む観点が必要である。加えて、全ての児童生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりも（ ② ）の観点から重要である。

- | | | | | |
|---|-------|--------|--------|------------|
| 1 | ① 根本的 | ② 未然防止 | ③ 社会性 | ④ ストレス |
| 2 | ① 現実的 | ② 早期発見 | ③ 規範意識 | ④ ストレス |
| 3 | ① 現実的 | ② 未然防止 | ③ 社会性 | ④ 自己肯定感の低下 |
| 4 | ① 根本的 | ② 早期発見 | ③ 規範意識 | ④ 自己肯定感の低下 |
| 5 | ① 根本的 | ② 早期発見 | ③ 規範意識 | ④ ストレス |

問30 次の文は、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成31年3月文部科学省）の一部である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

安全な社会を実現することは、全ての人々が生きる上で最も基本的かつ不可欠なことである。安全とは、心身や物品に危害をもたらす様々な危険や災害が防止され、万が一、事件や事故、災害等が発生した場合には、被害を最小限にするために適切に対処された状態である。人々が自他の安全を確保するためには、個人だけではなく社会全体として安全（ ① ）を高め、全ての人々が安全な社会を築いていくために必要な取組を進めていかなければならない。

とりわけ、学校は、児童生徒等が集い、人と人との触れ合いにより、（ ② ）の形成がなされる場であり、「生きる力」を育む学校という場において、児童生徒等が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠の前提となる。

さらに、児童生徒等は（ ③ ）であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成していくことが求められており、自他の（ ④ ）尊重の理念を基盤として、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることは、学校教育の重要な目標の一つである。

- | | | | | |
|---|------|------|-------------|------|
| 1 | ① 技能 | ② 人格 | ③ 安全を確保する主体 | ④ 人権 |
| 2 | ① 意識 | ② 学力 | ③ 安全を確保する主体 | ④ 人権 |
| 3 | ① 意識 | ② 人格 | ③ 守られるべき対象 | ④ 生命 |
| 4 | ① 技能 | ② 学力 | ③ 守られるべき対象 | ④ 人権 |
| 5 | ① 意識 | ② 人格 | ③ 安全を確保する主体 | ④ 生命 |

問31 次の文中の（ ）に該当する語句として正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

デジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX（ ）を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指す。

徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、取組を進めることになっている。

- 1 デジタル・テクノロジー
- 2 デジタル・インフラ
- 3 デジタル・トランスフォーメーション
- 4 デジタル・サイネージ
- 5 デジタル・データ

問32 次の文は、令和3年4月1日に施行された、ある法律に関する記述である。文中の（ ）に該当する法律名を、下の1～5から一つ選びなさい。

Society5.0時代の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために（ ）の一部を改正した。

- 1 学校教育法
- 2 教育公務員特例法
- 3 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
- 4 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
- 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

問33 次の文中の（ ）に該当する語句を、下の1～5から一つ選びなさい。

平成30年6月13日、（ ）の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする（ ）の一部を改正する法律が成立した。

（ ）の定める成年年齢は、単独で契約を締結することができる年齢という意味と、親権に服することがなくなる年齢という意味を持つが、この年齢は、明治29年に（ ）が制定されて以来、20歳と定められてきた。

成年年齢の見直しは、明治9年の太政官布告以来、約140年ぶりであり、18歳、19歳の若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備するとともに、その積極的な社会参加を促し、社会を活力あるものにする意義を有するものと考えられる。

今回の（ ）の改正は、令和4年4月1日に施行された。

- 1 日本国憲法
- 2 少年法
- 3 児童福祉法
- 4 民法
- 5 刑法

問34 2021年7月、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）によって世界文化遺産に登録された資産として正しいものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—
- 2 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
- 3 北海道・北東北の縄文遺跡群
- 4 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産
- 5 ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—

問35 次の文中の（ ）に該当する語句として正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

2020年1月17日、韓国釜山で開催された国際地質科学連合（IUGS）の理事会において、日本で存在が確認された地磁気逆転地層が前期～中期更新世地質年代境界の国際境界模式層断面とポイント（GSSP）に決定された。

これにより、約77万4千年前～約12万9千年前（新生代第四紀更新世中期）の地質年代の名称が（ ）と呼ばれることになった。GSSPは世界で74箇所目となり、日本では初めての認定である。

- 1 メーガーラヤン
- 2 アキタニアン
- 3 カラブリアン
- 4 チバニアン
- 5 ジェラシアン

問36 2021年に真鍋淑郎氏が受賞したノーベル賞として正しいものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 物理学
- 2 化学
- 3 生理学・医学
- 4 文学
- 5 平和

次の図は、「第3期高知県教育振興基本計画（第2次改訂版）」（令和4年3月 高知県教育委員会）に示している基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図である。図中の（①）～（④）に該当する語句を、下の1～12から一つずつ選びなさい。

- | | | | | |
|----------------|------------|-------|-------|--------|
| 1 一体的 | 2 システム | 3 中山間 | 4 縦断的 | 5 情報 |
| 6 厳しい環境 | 7 個別 | 8 横断的 | 9 過疎 | 10 少子化 |
| 11 コミュニティ・スクール | 12 多様な生活環境 | | | |

問37（①）

問38（②）

問39（③）

問40（④）

